

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和7年4月28日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
野崎 崇正	野崎たかまさサポーターズ	令和7年3月10日
宮澤 健	宮沢たけし後援会	令和7年3月10日
皆川 眞一郎	皆川眞一郎後援会	令和7年3月18日
清宮 一義	清宮一義後援会	令和7年3月19日